

定例教育委員会（5 月度）議事録（要点筆記）

1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和 6 年 5 月 14 日（火）
開会 15 時 15 分 閉会 16 時 50 分

○開催場所 直方市役所 6 階第 3 委員会室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教 育 長 山本 栄司
教育委員 篠田 尊徳 中野 昭子
阿部 英子 内藤 誠治

○欠席者 なし

3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教 育 部 長	熊井 康之	こども育成課長	岩尾 栄子
学校教育課長	石松 敏幸	文化・スポーツ推進課長	長田 正志
学校教育課管理主事	井手上 大輔	教育総務課長	松本 直生
学校教育係長	守田 雄樹	学 校 教 育 係	青山 斉史
環境政策係長	川原 のぶ子	環 境 政 策 係	野見山 明

4. 教育長の報告

別添資料参照（教育委員会行事報告、教育委員会行事予定）

5. 議題及び議事の概要

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 2 号	直方市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について	可決
教育総務課	改正理由…教育総務係の分掌事務について、現状の業務内容を整理して明記するため 提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 号 議案概要…「請願及び陳情に関すること」を規則から削除。「情報公開及び個人情報保護の受付等に関すること。」「教育委員会の所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。」を規則に追加。 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

○協議事項

学校規模適正化「基本指針(案)」について【学校教育課】

協議議案概要…直方市の学校規模適正化基本指針(案)の説明。決定までには大きく 2 段階に分かれ、第 1 段階で学校規模適正化基本指針を作成し、第 2 段階で具体的な計画を立てていくという流れになる。また基本指針は、パブリックコメント・庁内検討委員会等を参考に、8 月または 9 月の定例教育委員会において決定するスケジュールである。

※詳細は資料を参照

中野委員 検討の進め方の中に、パブリックコメントとあるが、具体的にはどのような方たちで構成されるのか

青山 教育委員会に限らず、市の計画や指針を作成するにあたっては、市民の意見を広く募集するのがパブリックコメントである。当該指針に係るパブリックコメントの実施期間は、6 月 3 日から 1 か月間行う。周知方法は、市報、ホームページを予定している。寄せられた意見は、作成する上での参考にされると考えてもらいたい。

中野委員 これまでのパブリックコメントの募集では、どれぐらいの意見が寄せられたのか、具体的な情報はあるか。

青山 今年の 2 月、3 月に市が何件かパブリックコメントを実施したが、多く

て 10 件程度と記憶している。3 年前の中間市学校統廃合のパブリックコメントでは 150 件程寄せられたと聞いているが、今回どれほどの意見が集まるかの予想は難しい。

中野委員 あまりにも意見が少なければ、パブリックコメントの意味をなさない。広く募集を募るとともに、市民が意見を出しやすい環境づくりが重要と考えるので、この点について実施前に検討をしてもらいたい。

教育長 市報とホームページ掲載が予定されているが、積極的な広報をお願いする。

中野委員 他に、小中学校の児童生徒、保護者へのアンケート調査の実施予定はあるか

青山 基本指針案に対してではないが、児童生徒、保護者、教職員へのアンケート調査はすでに実施している。答申書に記載あり。(資料参照)

教育長 このアンケート調査の結果は、本日お示しの基本方針(案)の参考とする。

内藤委員 アンケート調査の資料を拝見すると、回答数回答率に差があるようだが地域性というものがあるのか。

青山 回答数回答率の差の原因については分かりかねるが、周知は、全ての学校関係者に同じく行った。

○報告事項

●直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱について【こども育成課】

●直方市多子世帯給食費補助事業実施要綱の一部を改正する告示について【こども育成課】

●直方市幼稚園給食費補助事業実施要綱の一部を改正する告示について【こども育成】

経緯…国の公定価格の変更に伴う、直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱 3 条、対象となる児童 1 人当たりの月額が 4,800 円と変更によるもの。

報告概要…3 件とも「補助額」の変更に伴い改正が必要となったもの。「直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱」のみ全文改正の理由は、財源が、直方市新型コロナ感染対応地方創生臨時交付金から、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に変更となるため。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

○その他

●中学生海外派遣事業について

52 件の申し込みがあり、現在書類選考まで終了し 15 名に絞られたところ。最終決定は 8 名。実習は、8 月中旬から下旬で 5 泊 8 日実施し、行先はフィンランド。

●地域おこし協力隊について

都市圏から都市圏外に引っ越して定住された方に活躍を促す事業で、直方市はスポーツ関係者に依頼をする方向で調整している。直方市の健康増進に関わる、あらゆる方面での活躍をお願いしたいと考えている。

●6月行事について

※詳細は資料を参照

阿部委員 3日程西小学校でアントレプレナーシップがあるが、実施は西小だけなのか順次各小学校で開催されるのか。

井手上管理主事 令和6年度については、西小学校が主に教育活動を行っている学校になります。来年度以降は全小中学校で、アントレプレナーを前面に押し出していく可能性が極めて高いと考えている。

●キッズフェスティバルについて

※詳細は資料を参照

●学校施設への太陽光発電設備設置について

※詳細は資料を参照

中野委員 一中への設置予定について、一中周辺は道路が狭いが、工事関係のトラック車両の出入りの際の安全性は確保される予定があるか。

川原係長 大型トラックによる部材の搬入等は、休日や児童生徒が通行しない時間帯に行し、工事が始まった後は大型車が往来する予定はない。事業者が決定したのち、施設管理等含めて綿密な打ち合わせを行う。

教育長 太陽光発電設備設置後は、学校が使用する電気はその設備で賄うということでしょうか。

川原係長 そのとおりです。設置をした場合の想定では、発電量の60%を使用し、40%は余る計画となっている。余った電力は、他の施設へ流用することとして業者からの提案を受けているところなので、今後のプロポーザルで決定していく。

篠田委員 第三者保有方式というのはどういうことか。

川原係長 今回設置する太陽光パネルは、直方市所有ではなく、発電事業者や小売り事業者といった第三者が所有し設置することになる。設置費用も所有者が負担し、その設置費用をこの10年から20年間の電力量で回収するというスキームになる。その利点としては、維持管理や保守点検を市が負担しなくてよい点にある。

中野委員 直方市内の業者ではないのか。

川原係長 プロポーザルに参加いただければ市内業者になる可能性はあるが、
その選定は6月から開始となる。

- 会議録署名委員の指名について
内藤委員を指名

6. 閉会

(署名)
直方市教育委員会教育長

山 本 栄 司

(署名)
直方市教育委員会委員

内 藤 誠 治
